

【新型コロナウイルス】QLD州の規制緩和ロードマップ改訂版（11月30日付：日本語仮訳）

2020年12月4日  
ブリスベン総領事館

●11月30日、クイーンズランド（QLD）州政府は、12月1日からの規制緩和第6段階への移行を踏まえたロードマップの改訂版を公表しています。同ロードマップ改訂版の仮訳（原図を必ずしも忠実に訳したものではありません）を作成しましたので、参考にして下さい。

【QLD州規制緩和ロードマップ改訂版仮訳】

<https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/roadmap04122020.pdf>

○本規制緩和ロードマップ改定については、11月25日付けの以下の領事メールもご参照下さい。

<https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/cvirus25112020.pdf>

○同改訂ロードマップの原文（図）は、下記URLをご覧ください。

[https://www.covid19.qld.gov.au/\\_\\_data/assets/pdf\\_file/0016/127150/DPC7309-COVID-19-Restrictions-roadmap.pdf?nocache-v13](https://www.covid19.qld.gov.au/__data/assets/pdf_file/0016/127150/DPC7309-COVID-19-Restrictions-roadmap.pdf?nocache-v13)

○原文（図）を含むCOVID-19特設サイトは、下記URLをご覧ください。

<https://www.covid19.qld.gov.au/government-actions/roadmap-to-easing-queenslands-restrictions>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所：Level 17, 12 Creek Street, Brisbane, QLD 4000

電話：07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(良くある質問) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.html>